

平成 20 年 3 月 31 日

「生体認証付 I C キャッシュカード」の取扱い開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：町田 睿）は、平成 20 年 4 月 1 日より「生体認証付 I C キャッシュカード」の取扱いを開始いたします。

「生体認証付 I C キャッシュカード」は、偽造や不正読み取りが困難な I C チップにあらかじめお客様の指静脈情報を登録し、A T M 取引時に照合のうえ本人確認を行うセキュリティの高いカードです。また、キャッシュカードと同時に、一体型カード（U C およびセゾンの 2 ブランド）についても、生体認証付 I C を搭載いたします。

当行は、今後もお客様の大切なご預金をお守りするために、セキュリティ強化に積極的に取り組んでまいります。

記

1. ご利用対象：個人のお客さま
 - ・新規お申込み、既にお持ちのキャッシュカードからの切替えいずれも可能です。
 - ・カードの発行は、本人と代理人 1 名まで可能です。
 - （※法人のお客さまは I C キャッシュカードの発行は可能ですが生体登録はできません。）
2. 対象カード：
 - ①キャッシュカード（赤、青、黒の 3 色のデザインからお選びいただけます。）
 - ②一体型カード
 - ・荘銀 U C カード
 - ・荘銀《セゾン》カード（※荘銀《セゾン》アメリカン・エクスプレス・カードは対象外。）
3. 取扱口座：普通預金、貯蓄預金
4. 手数料（税込み）
 - ①新規発行手数料：1,050 円（ローン機能付カードは 1,575 円）
 - ②再発行・切替手数料：1,050 円（ローン機能付カードは 1,575 円）
 - ③更新手数料：1,050 円（ローン機能付カードは 1,575 円）
 - ※ I C カードはセキュリティ維持のため 5 年ごとに更新させていただきます。
 - ※一体型カードについては、①および③の手数料はかかりません。
5. 利用可能 A T M：

当行営業店の「指静脈認証 I C キャッシュカード対応 A T M」にてご利用いただけます。

また、磁気ストライプを併用しているため、全国の提携金融機関の A T M（I C カード未対応の A T M を含む）でもご利用いただけます。
6. 新規発行手数料無料キャンペーン

平成 20 年 9 月末受付分まで新規発行時の手数料を無料とします。

（新規お申込みおよび既存カードからの切替分が対象となります。）

以上

本件に関するお問い合わせ先 個人業務部 工藤・高内 TEL：023-626-9003
--

(別紙)

< ICキャッシュカード >



<赤>



<青>



<黒>

< 一体型 庄銀UCカード >



< 一体型 庄銀《セゾン》カード >



以上